

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	()
目標年度	令和13年度
市町村名 (市町村コード)	津市 (242012)
地域名 (地域内農業集落名)	津市白山町家城地区 (南家城・北家城・藤・二俣・真見・城立・小杉・大原・福田山)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	143 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	78 ha
② 田の面積	108 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	35 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	16 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	9 ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するよう努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

現在、3名の認定農業者に当地域の農地を集積し、また個人の農業経営者と併せて耕作を行っている。主な作付作物は水稻で、担い手においては麦あと大豆などの水田の有効利用が行われている。個人の農業経営者については高齢化により持続的に農地を維持していくには新たな担い手の確保が必要となっている。また、農業関連施設や草刈り等の維持管理についても地域との連携を図ることが必要となる。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

現在行っている水稻及び麦を中心に生産を行っていく。担い手を中心にして麦あと大豆の作付けを推進し水田の有効活用と需要に応じた生産を行っていく。
--

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
耕作の継続が困難となった農地については、担い手の引受可能な範囲内で農地の集積、集約化を進めていく。 また、耕作の継続が困難な農地で農用地でない農地については農地転用も考慮し土地の有効活用を図っていく。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	47 %	将来の目標とする集積率	58 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
地域内の農地利用は、認定農業者が担うほか、入作を希望する認定農業者や新規就農者を受け入れを促進し、地域内での新たな担い手の育成を進める。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組

地域内農地の集積・集約化を目指し、土地の所有者は原則として農地中間管理機構に農地を貸し付けていく。担い手が何らかの事情で営農の継続が困難になった場合には、地域計画の見直しを行い農地中間管理機構を通じて中心経営体への貸し付けを進めていく。

(2)農地中間管理機構の活用方法

農地の貸借については農地中間管理機構を通じて行っていく。

(3)基盤整備事業への取組

老朽化している用排水施設の改修を進め有効利用を図っていく。

(4)多様な経営体の確保・育成の取組

認定農業者や新規就農者の確保に努め、市・県・JAと相談体制を確立し、農地の斡旋や技術的指導を行っていく。

(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業体等への農作業委託の取組

地域の担い手への委託により合理化を図り、耕作放棄地の発生防止に努める。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④輸出	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨その他		

【選択した上記の取組内容】

①地域で負担し、市の補助制度を活用して鳥獣対策として防護柵の設置を随時行っていく。

既存の防護柵については、補修・定期的な見回りを行い維持管理を行っていく。

⑦耕作を継続することが困難な農地については、草刈り等の維持管理を行っていく。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 13 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農	担い手A	水稻・麦 大豆・飼料 米	22 ha	ha	水稻・麦 大豆・飼料 米	28 ha	ha	A	
認農	担い手B	水稻・麦 飼料・加工 米	13 ha	ha	水稻・麦 飼料・加工 米	16 ha	ha	B	
認農	担い手C	水稻	2 ha	ha	水稻	2 ha	ha	C	
認農	担い手D	肉用牛	ha	ha	肉用牛	ha	ha	D	
計	4経営体		37 ha	0 ha		46 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する
集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業体(農協を除く)は
「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積
を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得てください。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、
経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努め
てください。

5 目標地図(別添のとおり)